

# 提出書類フローチャート

右記の①～⑤の順に、必要書類を確認・準備してください。  
認定を受ける内容によって、必要書類が異なりますのでご注意ください。

□の部分が必要書類になります。

各様式については、安中市ホームページからも入手できます。

「令和7年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園児を募集します」



## 認定変更申請について

以下に該当する場合は必ず変更申請をしてください

- ・ 婚姻や離婚等で世帯構成の変更があった場合
- ・ 就労先を変更した場合
- ・ 就労の時間が大幅に変更になり時間区分を変更する場合（短時間、標準時間）
- ・ 認定事由を変更する場合（就労、求職活動、妊娠・出産、育児休業等）
- ・ 市町村民税が変更になった場合

### ① 新規・継続・変更

- 令和7年度 新規入園の場合
- 令和6年度からの継続の場合
- 認定変更申請の場合

- 教育・保育給付認定申請書
- マイナンバー申告書
- 教育・保育給付認定申請書（現況届）
- 教育・保育給付認定変更申請書

### ② 保護者について

- 保護者の状況
  - ふたり親 ③へ
  - ひとり親
    - 離婚 死別 未婚
    - 離婚調停中

- 戸籍謄本または福祉医療費受給資格者証の写し
- 離婚調停中の証明書類

### ③ 保育の希望

- 有（2・3号認定）  
保育園・認定こども園  
地域型保育
  - 市内の園 ④へ
  - 市外の園 管外保育希望理由書 ④へ
- 無（1号認定）  
幼稚園・認定こども園 ⑤へ

### ④ 保育認定事由について

- 妊娠・出産
  - 申立書
  - 母子手帳の写し（表紙・分娩予定日の記載ページ）
- 疾病・障害
  - 介護・看護
  - 申立書
    - 診断書、入院計画書等
    - 障害者手帳等の写し
- 就学
  - 申立書
    - 在学証明書等
- 求職活動
  - 就労先決まり次第
    - 申立書
    - 就労証明書
- その他（DV等）
  - 子ども課へお問い合わせください

- 就労
  - 既に就労
    - 就労証明書
  - 就労予定
    - 就労証明書（就労予定日を記載）
  - 育児休業中
    - 就労証明書（復職予定日を記載）
    - 育児継続申立書（継続利用のみ）
  - 自営業
  - 農業
  - 内職
    - 就労証明書

### ⑤ 保育料等について

- 施設利用者負担額（保育料）  
（申請書裏面）
  - 減免対象になる場合
    - 障害がある場合（世帯に障害がある方を含む）
      - 障害者手帳等の写し
    - 第3子目以降の場合
    - ひとり親家庭の場合
      - 戸籍謄本または福祉医療費受給資格者証の写し

- 保護者の方が国内の場合
  - 課税情報の確認が「できない方」
    - 令和6年度 市町村民税所得課税証明書（非課税証明書）
      - 令和6年1月1日に安中市に住民登録がない方
    - 令和7年度 市町村民税所得課税証明書（非課税証明書）
      - 令和7年1月1日に安中市に住民登録がない方
  - ふたり親の場合 ↓ 2人分必要  
父または母が配偶者控除有であれば1人分可
  - ※マイナンバーを提出した方は不要です
  - 年収が確認できる書類（詳細は子ども課へ）
    - 保護者の方が海外在住の場合